

認定の有効期間及び更新について

秋田R1版

農村災害復旧専門技術者の有効期間及び更新の基準

	初回更新						次回更新(以降同じ)				
	0	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
有効期間及び更新の標準	認定取得年度	1回目受講				更新手続年度	1回目受講				更新手続年度
					2回目受講					2回目受講	
		有効期間					有効期間 5年間				

・更新規定が平成20年度に示され、周知が十分でない状況を勘案した初回更新の経過措置を実施(H18～H20)

農村災害復旧専門技術者の認定更新イメージ

	更新年度 上段:1回前 下段:最新回	認定年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備 考
認定・更新	H18	H23				更新手続年度	1回目受講			更新手続年度			2回の受講で更新
		H28								2回目受講			
	H19	H24				更新手続年度	1回目受講			更新手続年度			2回の受講で更新
		H29								2回目受講			
	H20	H25	更新手続年度	1回目受講			更新手続年度	1回目受講					2回の受講で更新
		H30				2回目受講							
	H21	H26		更新手続年度	1回目受講			更新手続年度	1回目受講				2回の受講で更新 本年(R1)度更新手続き
		R1					2回目受講						
	H22	H27			更新手続年度	1回目受講			更新手続年度	1回目受講			2回の受講で更新
		R2							2回目受講				
	H23	H28				更新手続年度	1回目受講			更新手続年度			2回の受講で更新
		R3								2回目受講			
	H24	H29					更新手続年度	1回目受講			更新手続年度		2回の受講で更新
		R4									2回目受講		
	H25	H30	認定取得年度	1回目受講			更新手続年度	1回目受講					2回の受講で更新
		R5					2回目受講						
	H26	R1		認定取得年度	1回目受講			更新手続年度	1回目受講				2回の受講で更新 本年(R1)度更新手続き
		R6					2回目受講						